



海洋では AUV (自立型潜水調査)、地上ではドローンの普及により、日本は着実に最先端 IT 国家の実現に向けて大きく動き出しています。ロボットによる仕事の効率化や車の自動運転など、最先端技術の登場は想像以上に近そうです。発行責任者 牧坂 勝

## 新測量CADシステム「TREND-ONE」11月発売！！

今まで大好評頂いた「BLUETREND シリーズ」が全面リニューアルされ、新測量 CAD システム「TREND-ONE」として2016年11月に発売されます。  
※同時期に XA のバージョンアップ版も発売されます。

### ☆新機能ご紹介！☆

#### ■連携強化のためのマルチディスプレイ■

「TREND-POINT」との連携等を想定し、ソフト間の比較・調整・作業における効率を格段にアップします。参照情報も大きく表示できるようになります。

#### ■オープンデータの活用■

「BLUETREND シリーズ」でもご好評いただいた Google EarthTM との連携に加え、地理院タイル(国土院提供)、ストリートビュー(Google 社提供)と現場データを重ね合わせ、今まで以上に確実な確認作業が可能となります。

#### ■コマンド予測機能による操作性の向上■

一人一人の特徴(操作パターン)を認識。次に使用するコマンドを予測表示します。

#### ■64bit アプリケーション化■

「TREND-POINT」との連携や大量データの処理において、多くのメモリを利用して、快適な動作環境で作業をすることができます。

弊社 WEB サイト ([www.quix.co.jp](http://www.quix.co.jp))でもご案内します

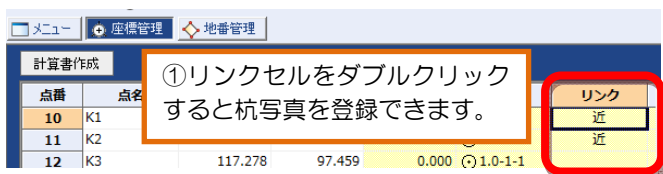
## VPN「Virtual Private Network」の話

社外から社内の PC に安全にアクセスしたい場合、これまではコストのかかる専用線などを用いる必要がありました。しかし今は IT のインフラが進み、既存のインターネット回線を用いてアクセスする「VPN」と呼ばれるサービスが注目されています。この「VPN」とは「Virtual Private Network」の略で、インターネット回線に専用線で構築したような安全なネットワークを作り出すことが出来ます。また VPN のタイプもいくつかあり、(例：遠隔地の PC やモバイル端末を利用して社内 PC を操作するリモートアクセスや、本店と支店、複数の事務所間など複数のネットワークを一つのネットワークのように扱う拠点間接続)用途に合わせて構築することも可能です。今回は具体例と共に VPN の魅力についてお伝えします。

ワンポイントアドバイス

## CADに杭写真を貼る時に便利なリンク機能

座標管理で杭に写真を事前に登録すると、CAD 上で写真を配置する時に、探す手間が省けて便利です。



①リンクセルをダブルクリックすると杭写真を登録できます。

- ②CAD 画面でプロット図などを配置します。
- ③「リンク」-「編集」を選択します。
- ④赤いピンをダブルクリックするとリンクが表示されます。
- ⑤ラスター配置で杭写真を配置します。

## 3次元測量データ取得活用セミナー2016のご報告

9月8日・9日の2日間、福井コンピュータ銀座ショールームにて弊社主催セミナーを開催いたしました。ご多忙の中、各地よりご来場頂き有難うございました。

今回は地籍調査の最新動向や、「i-Construction」を題材に3次元データの活用ならびに3DスキャナやUAVの活用方法が扱われました。特にUAVに関しては、航空法の改正や公共作業マニュアル(案)が作成されたことに伴い、ひと際、来場者様の関心を集めました。

また、多くの方から「想像以上に進んでるので参考になりました」という貴重なご意見をいただき、3次元データの活用が今、またこれからの業務のカギを握っていることを実感させるものとなりました。現代は情報過多で、流行り廃りの早い時代ではありますが、今後も精度の高い情報をご提供できるよう励んでまいります。次回開催の際には是非ご参加ください。



## あると便利な製図をアシストしてくれるオプションプログラム

スキャンした図面(ラスターデータ)をCADデータ(ベクトルデータ)に変換するラスベク変換オプションがお得なセットモデルで販売されています。

★ラスター編集オプションパック★ ￥280,000-(別)

- 拡張ラスター ●GeoTIFF 入出力
- ラスターピック/ラスタースナップ

★ラスベク変換編集オプションパック★ ￥560,000-(別)

- 拡張ラスター ●GeoTIFF 入出力
- ラスターベクタ変換(ラスターピック/ラスタースナップ含む)

## ドローンを業務で利用するために必要なこと

測量調査業務でドローンを利用する場合、第一に飛行に関する各種法令を遵守しなければなりません。

※200g以上の機体のドローンは航空法の対象となります。

まず 空港などの周辺上空、人口集中地区(DID)地区、150M以上の高さの空域はドローンの飛行が禁止されているため、国交省の申請書類が必要です。また 人と物件の距離が30M未満となる飛行や、イベント上空の飛行、目視外の飛行等の場合は、飛行禁止区域でなくても、事前の許可申請が必要です。さらに、下記の各種法令違反がないかの確認も必要です。

- ・民法(土地所有者の許可)
- ・道路交通法(公道上の離着陸、空撮等は管轄の警察の許可)
- ・公園条例、重要文化財保護法(公園や文化財の保護目的で管理自治体がドローン飛行の規制をしているかの確認)
- ・迷惑防止条例(プライバシーの配慮)
- ・電波法(日本国内の技術基準適合認証があるかどうか?海外通販等の購入にはとくに注意)

今回は、操縦技術者の習熟の重要性について扱います。